

## 理由書

現在の各務原特別支援学校は、知的障がいのある高等部の生徒のみを対象としたものであり、市内には、障がいのある小中学部の児童生徒及び知的障がい以外の障がいのある高等部の生徒を受け入れる特別支援学校はない。

そのため、多くの児童生徒が、関市や羽島市等の市外の特別支援学校へスクールバスや保護者の送迎で通学している状況で、長距離の移動が児童生徒や保護者にとって身体的・精神的に大きな負担となっている。また、市外への通学が困難なこと等から障がいの支援の判定と合致していない市内の小中学校の特別支援学級に通学している児童生徒もあり、障がいのある児童生徒を支える教育環境の整備が課題となっている。

これらの課題に対応し、障がいのある児童生徒を支援していくため、本市では新たな市立の特別支援学校を小中高一貫として整備し、市内における特別支援教育の更なる充実を推進することとした。そこで令和2年5月に各務原市特別支援学校建設基本構想・基本計画策定委員会を立ち上げ、建設候補地選定等について検討を行い、令和3年3月に「各務原市特別支援学校整備基本構想・基本計画」を策定している。また、市の最上位計画である各務原市総合計画においては、「笑顔があふれる元気なまち～しあわせ実感 かかみがはら～」を将来像に掲げ、一人ひとりの教育ニーズに配慮し、確かな学力と豊かな心が育まれる教育の充実を図るとしている。各務原市都市計画マスタープランにおいても、社会経済情勢の変化への対応として高齢者や障がい者にも配慮した便利で快適に暮らせるまちづくりを進めるとしている。

これまで本市では、市立小中学校は教育施設としての役割以外にも地域コミュニティの中心施設、災害時の防災拠点等の役割を担い、将来のまちづくりにおいて必要不可欠な施設として維持・管理、計画的な整備を推進するため都市計画学校に位置付けてきた。今回新たに特別支援学校の整備が決定したことから、将来にわたり特別支援教育を支えるまちづくりを推進するため都市計画学校に追加するものである。